

令和7年度大磯町交通安全川柳募集要領

1 目的

大磯町在住の方々から交通安全川柳を募集することにより、町民に対する啓発も含め、交通安全意識の高揚及び交通事故防止を図ることを目的とする。

2 テーマ

交通安全に関するものであれば、いずれのものでも可能とする。

3 募集対象

対象は大磯町民とし、以下部門は提出時点の年齢で定めるものとする。

- ・60歳未満の部
- ・60歳以上の部

4 募集内容等

- (1) 5・7・5調を基本とした句。
- (2) 用紙は指定のものとし、町ホームページ、役場本庁舎、国府支所で配布する。
- (3) 作品は、未発表のものとする。
- (4) 作品の数は、1人1点とする。
- (5) 作品は、各個人の創作であることとし、他者の援助は受けないものとする。
- (6) 指定用紙裏面の応募票に必要事項（年齢、住所、連絡先及び氏名（ふりがな）を記入すること。

5 作品の提出等

大磯町役場本庁舎、または国府支所に設置する提出箱へ提出

6 提出期限

令和7年9月11日（木）午後5時まで

7 審査方法等

(1) 1次審査

日 時：令和7年9月下旬

場 所：未定

審査員：大磯町町民課町民協働係職員

大磯町学校教育課教育指導係職員

方法等：提出された作品から部門ごとに選定する。

(2) 川柳入賞審査会

日 時：令和7年10月上旬

場 所：未定

審査員：5名 大磯町 副町長

大磯警察署交通課長

大磯地区交通安全協会 会長

大磯・二宮交通安全母の会 会長

大磯町学校教育課教育指導係 職員

方法等：別に定める審査要領により、各部門から最優秀賞1人、優秀賞2人を決定し、全ての部の最優秀賞の中から1点を「令和7年度大磯町交通安全川柳」として決定する。

8 審査結果の発表

審査結果は、提出者あてに通知するものとする。

受賞者の作品は、町公式ホームページ等に掲載する。

9 表 彰

入賞者等の表彰については、大磯町交通安全対策協議会主催「大磯町交通安全町民総ぐるみ大会（11月下旬開催予定）」において行うものとする。

10 作品の返却

提出された作品は、原則返却しないものとする。

11 参加賞

川柳を提出した全員に参加賞を進呈する。

12 その他

(1) 天災、その他不可抗力による作品の紛失、破損等があった場合はその責を負わないものとする。

(2) 提出された作品は、町の行事等に掲出する場合がある。

(3) 令和7年度交通安全川柳に決定した作品については、広報紙掲載、公共施設等掲示用ポスターとして町事業で使用するほか、神奈川県 の啓発事業等で使用するため、神奈川県交通安全対策協議会に対し作品データの提供を行う場合がある。

(4) 入賞者の作品、部門、氏名は広報等の資料に使用する場合がある。